

令和4年12月1日付【水道産業新聞】  
 関東支部 ウェビナーでコンプライアンス研修会  
 <情報セキュリティ対策テーマに>

情報セキュリティ対策テーマに

水コン協 関東支部 ウェビナーでコンプライアンス研修会

全国上下水道コンサルタント協会関東支部はさきごろ、コンプライアンス研修会をウェビナー形式で開いた。経営者が取り組むべき情報セキュリティ対策をテーマに、情報処理推進機構（IPA）セキュリティセンタ―の佐藤裕一・研究員が、最近の被害の傾向や、対策に役立つ「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン第3版」や「SECURITY ACTION」制度などについて説明した。警察庁によると、昨年



解説する佐藤研究員

のサイバー犯罪の検挙件数は、過去最多となる1万2209件を記録。攻撃の手法も巧妙化・悪質化してきている。IPAが前年に発生した事案の中から、社会的影響が大きいと考えられるものを毎年公表してい

る「情報セキュリティ10大脅威2022」を見ると、「組織」に対する脅威の1位と2位は、昨年と同じ「ランサムウェアによる被害」と「標的型攻撃による機密情報の窃取」、3位は「サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃」だった。ランサムウェア攻撃では、標的型攻撃と同様の手法で企業や組織のネットワークに侵入しデータを暗号化するだけな

く、「窃取して公開する」と脅して、身代金を支払わざるを得ないような状況を作り出す手口が使われる。昨年は、病院のシステムがランサムウェアに感染し、電子カルテや会計システムにアクセスできなくなるなどの被害も発生している。また近年は、サプライチェーンを構成する中小企業が、発注元企業への標的型攻撃の足掛かりとなるリスクが高まっている。IPAが公開している中小企業の情報セキュリティ対策ガイドラインは、経営者や実務担当者

が認識すべき「3原則」や、実行すべき「重要7項目の取組」などにより、対策の必要性や、情報を安全に管理するための具体的な手順を分かりやすくまとめている。「SECURITY ACTION」制度は、ガイドラインの実践をベースに、中小企業自身が情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言するもの。決定した対策を「情報セキュリティ基本方針」として外部に公開し、ロゴマークを表示することで、対策への取り組みを「見える化

し、顧客や取引先との信頼関係の構築や、デジタル化やサイバーセキュリティ対策などを支援する中小企業庁の「IT導入補助金」などの公的補助を利用することが可能となる。佐藤研究員は、「知るところ知らないのでは全く違うので、『10大脅威』を手元に置いていただくと良いと思う。また、『ガイドライン』には、ダウンロードしてすぐに使える付録も充実している。ので、できることから段階的に対策を進めていただきたい」と話した。